



成田市消防本部からのお知らせ

住宅用火災警報器の見直しを！

住宅用火災警報器は設置されていますか？



【設置場所】

- ・寝室
 - ・階段室（寝室が2階以上の場合）
- ※台所は義務ではありませんが、設置をお勧めします。
- 正しく作動するよう月に1回は清掃と点検を実施しましょう。



成田市消防本部では、令和4年度より住宅用火災警報器の設置状況把握のため各ご家庭を訪問しています。

高性能型の住警器に交換をお勧め！

住宅用火災警報器の最新機能が増えています！

- ・連動型 火災が発生した部屋以外でも警報で火災を知らせます。
- ・複合型 都市ガスや一酸化炭素（CO）を検知することができます。
- ・補助警報装置 光や振動で火災発生を知らせます。
- ・スマホ連動型 登録されたスマートフォンに発報を知らせます。

裏面に続きがあります



成田市消防本部からのお知らせ

消火器等の不正販売発生中！

千葉県内で消火器や住宅用火災警報器などの不正販売が発生しています。

消防職員や消防団員、市役所職員が販売することはありません。

●●消防署の▲▲です。

お宅の消火器は交換が必要です。販売します。

悪質な販売の可能性が高いです！

消防署では販売しません！



火の取り扱いには注意しましょう！

バーベキューや花火など火を使ったレジャー機会が増えます。火やグリル、コンロに向かってアルコールをスプレーすることは絶対にやめましょう。

楽しいレジャーには、正しい火の取り扱いを！



お問い合わせ先

成田市消防本部予防課

TEL：0476-20-1591（午前8時30分～午後5時15分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日